

行政手続オンライン化推進方策の取組状況

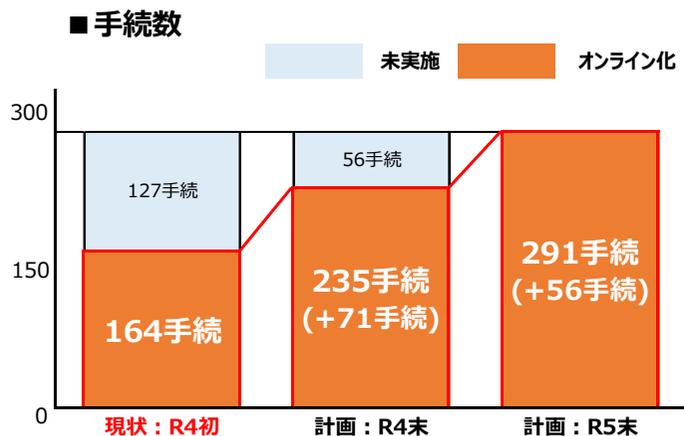
「行政手続オンライン化推進方策※」に基づき、引き続き効果性・実現性の高い手続から優先してオンライン化を推進

※令和3～5年度にオンライン化する行政手続数の目標値と取組を各部局・機関ごとに策定(R3.10策定)。最新の調査結果を踏まえて手続数等の目標値を変更

めざす姿 (R4～R5年度の取組計画)

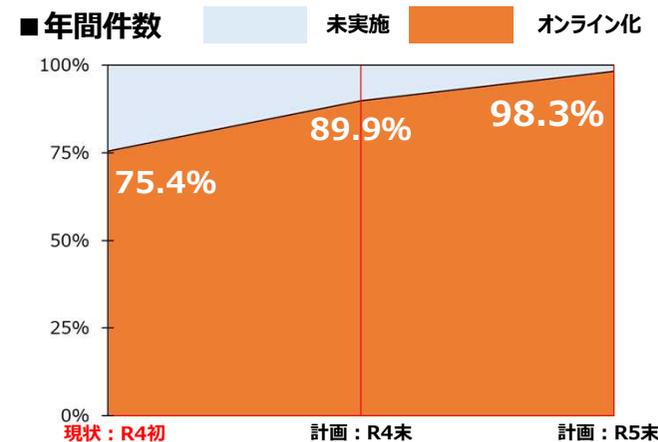
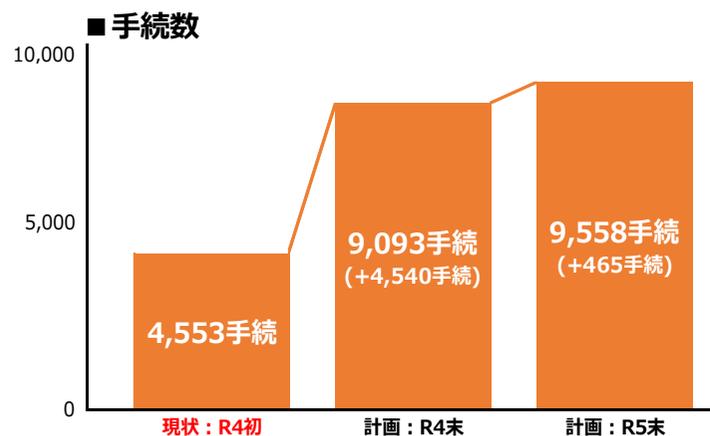
主要手続 (処理件数 年400件以上)

- 「国の対応」や「書面・対面」が必要な手続を除き、**全てオンライン化 (127手続)**



全手続

- 事務作業の負担が大きい、同一申請者による反復申請等、効果の高い手続からオンライン化
- 新たに**5,005手続**をオンライン化し、R5年度末で、全16,544手続のうち9,558手続、**年間件数の98.3%**をオンライン対応



区分	手続全体	オンライン対応				
		R4初 ※	R4初	R4末	R5末	
					R4初→R5末	
手続種類	全手続	16,544	4,553 (27.5%)	9,093 (55.0%)	9,558 (57.8%)	+5,005 (+30.3%)
	主要手続	291	164 (56.4%)	235 (80.8%)	291 (100%)	+127 (+43.6%)
年間件数	全手続	5,226,411	3,938,523 (75.4%)	4,696,821 (89.9%)	5,135,262 (98.3%)	+1,196,739 (+22.9%)
	主要手続	5,028,583	3,876,228 (77.1%)	4,600,033 (91.5%)	5,028,583 (100%)	+1,152,355 (+22.9%)

(参考) 令和3年度実績

- 主要手続：新たに42手続をオンライン化
- 全手続：新たに217手続をオンライン化

※ 「国の対応」や「書面・対面」が必要な主要手続を除く

行政手続オンライン化推進方策の取組状況

オンライン化の取組例

➤ R3にオンライン化した手続例

手 続	年間件数
道路使用許可の申請	125,796件
新型コロナ対策適正店認証交付申請	28,500件
新型コロナ療養証明書発行申請	18,323件

➤ R4～R5でオンライン化する手続例

手 続	年間件数
県立施設の利用許可申請	156,166件
一般旅券の発給申請	24,396件
各種補助金の交付申請	19,044件

(例) 債権者登録申請（令和4年6月～オンライン利用開始）

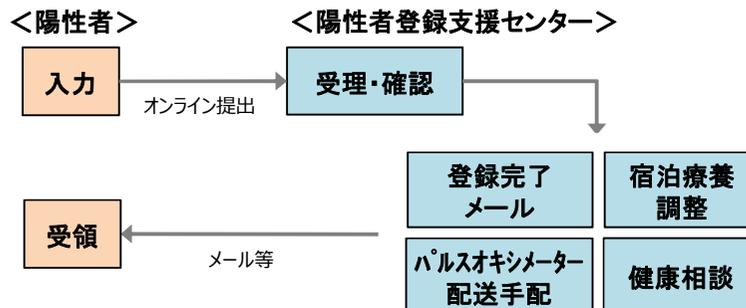
県民・事業者等が、県から支払を受ける口座情報等をオンラインで申請



- ✓ 365日24時間スマホ、パソコン等で提出可能
- ✓ フォームの設定で入力漏れを防止
- ✓ 職員のシステムへのデータ入力作業が不要に

(例) 新型コロナ陽性者登録・支援業務（令和4年9月～オンライン利用開始）

新型コロナ陽性者(低リスク者)が、宿泊療養、健康相談、パルスオキシメーター貸出等のフォローアップの希望をオンラインで申請



- ✓ 365日24時間スマホ、パソコン等で提出可能
- ✓ 療養証明を求められた場合、登録完了画面を表示可能
- ✓ 申請内容をシステム内で確認・管理することで迅速な個別支援が可能に

オンライン申請の利用促進

- オンライン申請可能な手続のうち、実際にオンラインから申請された割合（オンライン利用率）は、令和3年度実績で55.4%（対前年+14.5%）
- オンライン利用率の向上をめざし、以下の取組を推進
 - 各手続の県ホームページ・パンフレット等に、オンラインフォームのURL、QRコードを掲載
 - 県庁舎に、県民等がオンライン申請に利用できるタブレット端末を配置
 - 入力のし易さ、添付書類の省略等、利用者が“使いたい”と思うオンラインフォームを構築

■ オンライン利用率（R2～R3）

